

別表第2（第3条関係）

建物（鉄筋コンクリート造並びにコンクリートブロック造及び補強コンクリートブロック造に限る。）の老朽危険度の測定基準

評価区分	評価項目	評価内容	評点	最高 評点	
1	構造一般 の程度	(1) 基礎	基礎が建物の地盤の状況に対応して適 当な構造でないもの	3 0	6 0
		(2) 外壁 又は界壁	外壁の構造が粗悪なもの又は各戸の界 壁が住戸の独立性を確保するため適 当な構造でないもの	2 5	
		(3) 増築 が行われ た外壁又 は屋根	増築が行われた外壁（屋外側に増築が 行われたものに限る。）又は屋根が適 当な構造でないもの	3 0	
2	構造の劣 化又は破 損の程度	(1) 柱、はり又は耐力壁	ア 構造耐力上支障のあるひび割れが あるもの、漏水があるもの等小修理を要 するもの	1 5	8 0
			イ 変形又は不同沈下があるもの、さび 汁が目立つもの、コンクリートの剥離が あるもの等中規模の修理を要するもの	2 0	
			ウ 変形又は不同沈下が大きいもの、鉄 筋が露出しさびがあるもの、コンクリ ートの剥離が多くあるもの等大修理を要 するもの	4 0	
			エ 変形又は不同沈下が著しく崩壊の 危険のあるもの	8 0	
		(2) 壁（耐 力壁を除 く。）	ア 構造耐力上支障のあるひび割れが あるもの、漏水があるもの等小修理を要 するもの	1 0	
			イ 変形があるもの、さび汁が目立つも の、コンクリートの剥離があるもの等 中規模の修理を要するもの	1 5	
			ウ 変形が大きいもの、鉄筋が露出しさ びがあるもの、コンクリートの剥離が多 くあるもの等大修理を要するもの	2 5	
		(3) 外壁	ア 外壁の仕上材料に浮き上がり剥離 のおそれのあるもの	1 5	
			イ 外壁の仕上材料が剥離し危害を生 ずるおそれのあるもの	2 5	
		(4) 屋根	ア 構造耐力上支障のあるひび割れが あるもの又は防水材料の劣化、屋上部分 の破損等により雨もりのあるもの	1 0	
			イ たわみ若しくは変形があるもの、 さび汁が目立つもの又はコンクリート	1 5	

			の剥離があるもの		
			ウ たわみ若しくは変形が大きいもの 又は鉄筋が露出しさびがあるもの	2 5	
3	防火上又は避難上の構造の程度	外壁、開口部等	ア 外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が不備であるため防火上支障があるもの	1 5	3 0
			イ 外壁若しくは屋根の構造又は開口部の防火設備が著しく不備であるため防火上危険があるもの	3 0	
4	排水設備	雨水	雨樋がないもの	1 0	1 0
備考 一の評定項目につき該当評定内容が2又は3ある場合においては、当該評定項目についての評点は、該当評定内容に応ずる各評点のうち最も高い評点とする。					